



【問】中学生の長男が通う学校で歯科健診があり、健診結果の紙をもらいました。歯石があるのとこのどつたのですが、歯科医院に行ったらむし歯もあると言われました。学校からの紙にはむし歯のことは書かれていないのですが、どちらが正しいのですか。

(諫早市、45歳女性)

【答】学校(小、中、高校)での歯科健診は学校保健法により義務付けられています。その際、健全な歯の数やむし歯の数、喪失

もらった内容が違うということはあり得えます。それは学校で行われる「健診」と、歯科医院での「検診」の違いから生じます。

うくう)内の状態を「健康」「要観察」「要治療/要精密検査」の3段階にふり分けをするのです。スクリーニング調査ともいいます。

### 「健診」と「検診」で違う結果

## 調査の基準が違うだけ

してしまつた歯、むし歯になりかけの歯、かみ合わせや顎の関節の異常、歯肉炎の有無、清掃状態、歯石の有無、などを学校歯科医が健診の基準にしたがつて診ることになります。

学校で行う「健診」は健康診断が目的であり、学校生活を送る上で健康もしくは支障がないものと、治療を必要とするものとを区別するためのものです。口腔こ

それに対し歯科医院での「検診」は病気の診断のために行つ詳しい検査のことで、学校健診とは目的が異なります。そのため報告書をもって歯科医院を受診す

るとむし歯が多かつたり、少なかつたりして戸惑つことがありますが、調査の基準が違うだけで、どちらか一方が間違いというわけではなく、どちらも意味のある調査結果です。

学校健診で報告書をもつたら、子どもと保護者が健康の大切さを認識し、かかりつけ歯科での検診と合わせて子どもの歯を守り、さらには健全な成長発育のために役立ててもらえれば幸いです。

(県歯科医師会医療情報委員会)

#### 質問をどうぞ

歯と口の健康に関する質問を受け付けます。県歯科医師会の先生方が回答します(直接本人に回答はしません)。症状などを分かりやすくまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「お口の相談室」係に送ってください。県歯科医師会のホームページは「8020ながさき」で検索できますので参考にしてください。